

## グリーンスポーツセンター跡地への民間活力導入に向けて 事業者の皆さまとの「対話」を実施します

豊橋市では、昭和 55 年より多くの市民の方に幅広くスポーツを楽しんでいただくため岩屋緑地敷地内にグリーンスポーツセンターを建設しテニスコートやパターゴルフ場等を提供してきました。

令和3年1月策定の「第2次施設廃止計画」の中で、民間等に類似する施設が存在しており、必要性が低いという理由から廃止を決定し、令和3年度末から本施設の使用を中止し今後の敷地利用の検討を進めているところです。

民間事業者との対話を通じ、グリーンスポーツセンター跡地の今後の方針決定に向けて、岩屋緑地エリアの活用や市場性の有無などについて、自由かつ実現可能なアイデアを得るため、幅広く意見、提案を求める市場調査を行います。

### ●対話の実施（アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。）

#### (1)日時・場所

〈日時〉令和 4 年 10 月 5 日(水)～10 月 12 日(水)(土曜・日曜・祝日を除く)

午前 10 時～午後 5 時のうち 30 分～1時間程度

〈場所〉豊橋市役所(豊橋市今橋町1番地)

※申込み後、個別に調整し、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。

#### (2)対象者

調査に参加することができる事業者は、自らが主体的に事業を実施する意向のある民間事業者(NPO 法人その他団体を含む)またはそのグループとします。

#### (3)対話の内容及び実施方法

次ページ以降参照

### ●対話参加の申込

別紙1「エントリーシート」に必要事項を記入し、電子メールへ添付の上、期間内に下記申込先へご提出ください。なお、電子メールの件名は【対話参加申込】としてください。

〈申 込 先〉豊橋市役所都市計画部公園緑地課 計画グループ

Eメール:[koenryokuchi@city.toyohashi.lg.jp](mailto:koenryokuchi@city.toyohashi.lg.jp)

〈申込期間〉令和 4 年 9 月 1 日(木)～9 月 28 日(水)午後 5 時まで

## ●現地見学会・説明会の開催

現地見学会を希望される方は、期日までに上記申込先にEメールにてご連絡ください。

なお、件名は【現地見学会参加申込】とし、参加人数も併せてご連絡ください。

※現地見学会に参加されない場合でも、対話への参加は申し込みできます。

〈日時・場所〉 令和4年9月12日(月)14時～16時(予定)

グリーンスポーツセンター跡地(豊橋市大岩町字火打坂 21-47)

〈集合場所等〉 グリーンスポーツセンター跡地へ現地集合

〈申込期日〉 令和4年9月9日(金)午後5時まで

## ●質疑受付

質疑は、文書(様式任意)で電子メールにより、ご提出ください。回答については、質問者に速やかに回答いたします。なお、件名は【サウンディング質疑】としてください。

〈質疑受付〉令和4年9月1日(木)～令和4年9月13日(火)午後5時まで

## 1 対象施設の概要及び対話実施における基本的事項(対話時点案)

### (1) 対象施設の情報(詳細は別紙2・3の通り)

グリーンスポーツセンター跡地(豊橋市大岩町字火打坂 21-47)

### (2) 行政課題

- ・維持管理費の削減
- ・景観の維持(風致地区指定あり)
- ・土地利用の選択肢が限られる(市街化調整区域)

### (3) 対話実施における基本的な考え方

- ・敷地は更地渡しを基本とし、原則行政側の負担はありません。
- ・風致地区にあり、施設周辺の自然環境と調和が必要です。
- ・施設近隣に住宅地があるため、近隣住民へ配慮が必要です。
- ・公園施設以外の設置は出来ません。また、都市公園法の制限がかかります。

## 2 対話内容(当日の対話において、お聞きしたいと考えている事項)

対話では、主に以下の項目についてご意見をお聞かせください。

### 【主な対話内容】

グリーンスポーツセンター跡地(別紙3:施設平面図)の一体的活用アイデアを求めます。

ア. 実施事業

(新たな活用提案)

イ. 上記実施事業の方針

(①事業主体 ②運営及び整備等の方式 ③事業期間 ④概算費用)

ウ. アイデア実現の障壁となる事項、その解決にあたり行政に期待する支援や配慮

### 3 留意事項(必ずご確認のうえ、ご参加ください。)

#### (1)対話及び対話内容の取扱い

対話内容は、今後の事業化検討に活用させていただきますが、双方の発言とも、あくまでも調査時点での想定のものであり、事業化及び公募の実施等を必ずしも約束するものではありません。また、対話への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。説明資料の提出は求めませんが、必要と考える場合はご持参ください。

#### (2)対話に関する費用及び著作権

対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

また、豊橋市が提示する資料の著作権は豊橋市に帰属し、提案事業者の提出する書類等の著作権は、それぞれの提案事業者に帰属します。

#### (3)追加対話への協力

必要に応じて追加対話(文書照会含む)を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

#### (4)実施結果の公表

対話の結果については、概要を市ホームページで公表します。

公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

参加事業者の名称は公表しません。

### 4 別紙・参考資料

- ・1 エントリーシート
- ・2 区域図
- ・3 施設平面図(グリーンスポーツセンター)、写真

## 5 対話実施の担当課(当日は次の課により対話させていただきます。)

豊橋市役所都市計画部公園緑地課

## 6 参加申込み・その他連絡先

課・担当 豊橋市役所都市計画部公園緑地課

所 在 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

☎・FAX 0532(51)2434／0532(56)-1230

E - m a i l [koenryokuchi@city.toyohashi.lg.jp](mailto:koenryokuchi@city.toyohashi.lg.jp)

ホームページ <http://www.city.toyohashi.lg.jp/53243.htm>